

静栄 第13号  
2024年5月1日

公益社団法人静岡県栄養士会  
正会員 各位

公益社団法人 静岡県栄養士会  
会長 新井 英一  
(公印省略)

## 2024年度 静岡県栄養士会 定時総会 開催について

次のとおり公益社団法人静岡県栄養士会の定時総会を開催いたします。会場だけでなくオンライン（ライブ配信）視聴も行います。

会員は出欠にかかわらず、議決権行使書のご提出をお願いいたします。

総会議案につきまして、ご質問、ご要望がある場合は別紙「質問票」を、5月20日までに栄養士会事務局までお送りください。

万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

- 日時 2024年6月1日（土）10：40～16：10（講演、休憩を含む）
- 会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 大ホール（6階）
- 総会の目的である事項  
以下の議案につき審議を予定しています。
  - 第1号議案 2023年度事業報告の承認の件
  - 第2号議案 2023年度貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録承認の件
  - 第3号議案 役員選任の件 2024～2025年度 理事、2024～2027年度 監事
  - 第4号議案 公益社団法人 日本栄養士会 代議員承認の件
  - 報告事項
    - 2024年度事業執行計画について
      - 2024年度事業計画の件
      - 2024年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みの件
    - 定款細則の変更について

※当日の講演会等の詳細につきましては、別紙をご覧ください。

- 正会員は出欠にかかわらず、書面により議決権を行使（書面表決）してください。

議決権の行使期間：2024年6月1日（土）本会事務局到着分まで

※同封のはがき「2024年度公益社団法人静岡県栄養士会定時総会 議決権行使書（書面表決）」内、議案の賛否を○で表明、本人署名欄に氏名を記入してください。

※「はがき」に切手は不要です。郵便事情を考慮のうえ投函してください。

### ◎定時総会に関するお願い

総会は法律に基づく重要な会議であり、総会の成立には、全会員の2分の1以上の出席（書面表決含む）が必要となります。（今回は全員書面表決とします。）

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。